

オーストラリア多文化共生社会体験プログラム 参加者募集のお知らせ

新潟大学では、新潟大学個性化科目（自由主題）「多文化共生社会体験 in AUSTRALIA-W（開講番号 230G3957）」として、約5週間のオーストラリア短期留学プログラムを実施します。本プログラムは、受注型企画旅行として、株式会社アークスリーインターナショナルにて研修手続きの代行と旅行手配を行います。

1. 本プログラムの目的

- (1)海外での異文化体験 (2)英語研修

2. 応募資格

- (1) 原則として、2023 年 1 月現在からプログラム実施期間を通して、本学の正規課程に在籍している学部生
※原則 1～2 年生を対象としますが、3～4 年生も申込み可能です。
- (2) 心身ともに海外での研修生活に耐えられる健康状態であること

○新型コロナウイルス感染症に係る検疫措置に基づき、ワクチンの3回接種完了後の参加を推奨します。未完了の場合は、日本入国時、日本帰国 72 時間以内の陰性証明書が必要なため、ブリスベン市内もしくは、市内近郊にて所定の医療機関で検査する必要があります。検査費用は自己負担となります。万が一検査で陽性となった場合は、帰国時期が延びるためご注意ください。

※検査費用参考：34,496 円程度（2023 年 1 月現在。為替レートによって変動。）

3. 募集人数

最大 20 名程度

4. 研修先

クイーンズランド工科大学インターナショナルカレッジ（クイーンズランド州ブリスベン市）
Queensland University of Technology (QUT) International College

5. 日程・内容

- (1)日程（予定）：

2023 年 6 月 17 日（土）出発、7 月 22 日（土）帰国（36 日間）

※第二ターム中の実施となるため、授業に支障のないことを必ず確認してください。

- (2)研修内容：

1. 異文化体験学習

- ・ホームステイによる異文化体験：

多文化共生社会であるオーストラリアでの生活体験を目的として、5 週間の研修期間中、現地でホームステイをします。

- ・課題別インタビューレポート：

特定の課題について現地の一般市民等にインタビューを実施し、それをレポートにまとめます。

2. 英語研修

6 月 19 日(月)から 7 月 21 日(金)まで、QUT International College にて、レベル別にクラス分けされ、他国の学生とともに General English コースを受講します。

6. 現地での宿泊

ホームステイ（3 食付き）。最大で 1 家庭につき原則 3 名まで。

※1 家庭 3 名の場合でも、全員個室が確保されます。

7. 参加費用

本プログラムの参加費は 1 人あたり 68 万円程度と見込まれますが、為替レートの変動により変更する可能性があります。上記参加費に、電子渡航認証 (ETAS) 取得費用、海外旅行保険料、危機管理サービス加入費用、国内旅費、現地でのお小遣いや雑費、パスポート取得費用などは含みません。

8. 奨学金

一定の資格及び要件（下記奨学金概要参照）を満たす学生（参加者の 7 割程度上限）は、(独) 日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学支援制度（協定派遣）による給付型奨学金 14 万円の申請対象となります。この奨学金は渡航中に支給対象学生の口座へ振り込まれます（渡航前には支給されません）。

奨学金支給対象者は、本プログラム参加決定後、4 月中旬までに資格及び要件の確認を経て決定します。要件の一つである家計基準の判定に際し、生計維持者（原則父母）の収入・所得（給与所得者の場合は源泉徴収票の写し、給与所得者以外の場合は確定申告書の写し）の証明書類を提出していただきます。また、支給対象者となった学生には、JASSO の定める報告書等の提出が義務付けられています（提出期限厳守のこと）。
※家計基準を上回る場合でも、追加資料の提出等により奨学金支給が可能になる場合があります。

●奨学金概要「(独) 日本学生支援機構 (JASSO) 2022 年度海外留学支援制度（協定派遣）奨学金について」
ダウンロード先：<https://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/gaiyo.pdf>

※本奨学金は 2023 年度には内容が変更となる可能性があります。詳細は 2023 年度の奨学金概要にてご確認ください（2023 年 3 月頃公開予定）

9. プログラムの募集説明会

次の日程でプログラムの募集説明会を行います。応募を検討する学生はいずれかの日程に参加してください。募集説明会に参加していない学生の応募は受付できません。

やむを得ず参加できない場合には留学交流推進課にご連絡ください。

（日時）

・2023 年 2 月 3 日（金）16:30～17:30（オンライン実施）

10. 応募にあたっての注意事項

応募は、下記事項について必ず承諾の上で行ってください。

(1) 履修登録

参加決定後に履修登録を行います。

(2) 事前講義・オリエンテーション

参加が決定した学生に対しては、2 月～6 月の間で事前講義・オリエンテーションを複数回行いますので、必ずすべてに出席してください。本研修は、原則、引率者なしで実施する予定ですので、各オリエンテーションでしっかりと情報収集、準備のうえ研修に参加してください。

(3) 課題別インタビューレポートの提出

課題別インタビューレポートの提出とその評価において条件を満たした学生には、4 単位が認定されます。

(4) その他

- ・研修の途中参加（遅れて渡航）及び研修期間中の日本への帰国は認められません（親族の病気など緊急事態は除きます）。
- ・英語研修には全て出席してください（病気・ケガの場合を除きます）。
- ・渡航期間中は、本学が指定する海外旅行傷害保険及び危機管理サービスへの加入が義務付けられます。

【新型コロナウイルス感染症に係る注意事項】

本学では「新潟大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」において「海外留学・旅行」について「一定の条件を満たす教育・研究活動のみ許可」とし、外務省から発出される危険情報及び感染症危険情報レベルが 1 以下の場合においても、新型コロナウイルス感染症によるリスクを認識し、そ

これらの対応方法の理解を深めてもらうために、一定の条件を伴った手続きを設定しています。(下記ホームページ参照)

※学内手続きは今後変更する可能性があります。

●【学生の皆さんへ】海外留学（渡航）について（2022年10月21日更新）

<https://www.niigata-u.ac.jp/information/2020/77729/>

●留学の安全・危機管理

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-abroad/safety/>

・2023年1月現在、オーストラリアは外務省海外安全ホームページ上で感染症危険情報レベル1が発出されており、渡航には十分な注意を必要とする状況です。万が一感染状況が悪化した場合には参加者の安全確保を優先し渡航を中止、または渡航後であっても途中帰国をする可能性があることを理解し、保護者の方ともよくご相談の上、申し込んでください。

<申し込み後のスケジュール（予定）>※各手続きに遅延のないよう留意してください。

日程	プログラム参加に係る手続き	新型コロナウイルス感染症影響下での渡航に係る学内手続き
2月17日（金） 正午	●応募期限 ・「参加申込書」 ・「スケジュール表」	◆応募期限 ・「渡航前に確認すべき項目に関するレポート」
2月21日（火） 2月22日（水） 12:00～12:45	●参加者選考面接 ※いずれかの日程	
2月28日（火）まで	●参加者選考面接結果通知	
2月28日（火）～ （選考通過後）	●パスポート取得手続き（未取得の場合）	◆レポート内容が不十分な場合修正後再提出
3月6日（月） 正午	●提出期限 ・「誓約書」	◆提出期限 ・「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書」 ・「海外渡航計画書」

11. 応募方法

本プログラムへの参加を希望する学生は、募集説明会に出席の上、以下①～③の応募書類を、下記応募締切までに電子メールで留学交流推進課へ提出してください。

<応募締切> 2023年2月17日（金）正午

<応募書類>

- ①オーストラリア多文化共生社会体験プログラム参加申込書（Word）
- ②スケジュール表（第1回事前講義日程調整用）（Excel）
- ③【新型コロナウイルス感染症に係る学内手続き関連】渡航前に確認すべき項目に関するレポート（学内様式2）（Excel）…渡航時に必要な手続きやリスク、それに対する対応方法等を各自十分に調べ、レポートを作成してください。



●①②ダウンロード先：<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-abroad/short-term/>

●③ダウンロード先：学務情報システム>ダウンロード>外務省感染症危険情報レベル別留学手続き学内様式

●提出先アドレス：studyabroad@adm.niigata-u.ac.jp

※提出の際は件名を「(氏名) オーストラリア多文化共生社会体験プログラム応募」としてください。

※提出するデータにはパスワードを設定してください。設定するパスワードは募集説明会でお伝えします。

※③の「渡航前に確認すべき項目に関するレポート(Excel)」作成の際は、下記ホームページを参考にしてください。

◇外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

入国制限措置、入国後の行動制限措置に関する情報のほか、感染症危険情報レベル・危険情報レベルに関する情報について掲載。

◇在オーストラリア日本国大使館

https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html

オーストラリア入国または日本帰国の際に必要な措置に関する情報のほか、オーストラリア政府発表の内容について掲載。

◇オーストラリア・クイーンズランド州 ホームページ

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19>

クイーンズランド州の新型コロナウイルス関連情報を掲載。

◇在日オーストラリア大使館

https://japan.embassy.gov.au/kyojapanese/visa_main.html

オーストラリア渡航の際に必要な ETAS (査証) について掲載。

12. 参加者選考面接

応募書類とこれまでの成績、及び面接により参加者選考を行います。異文化体験を主としたプログラムのため、現在の英語力については特段考慮しません。面接は、2月21日(火)及び2月22日(水)(両日12:00～12:45の時間帯で実施)のいずれか、原則参加申込書で希望したとおりの日で実施する予定です。

ただし、新型コロナウイルス感染症にかかる学内手続きに基づき、応募者の最終的な参加可否判断は所属部局長によって行われ、提出書類等により留学におけるリスクやそれに対する対応方法について理解が不十分と判断された場合には、参加者選考面接通過後に参加不可となる可能性もあります。

なお、参加者選考面接を通過した学生には、下記の書類を電子メールで留学交流推進課宛てに提出いただきます。

<提出締切> 2023年3月6日(月) 正午

<提出書類>

①誓約書…親権者等のサインが必要です。代筆はできません。

②海外渡航計画書…学務情報システム上で登録の上、登録後のデータを提出してください。

③【新型コロナウイルス感染症に係る学内手続き関連】新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書(学内様式 3-1) …こちらも同じく親権者のサインが必要です。代筆はできません。誓約書の一文目「大学間交流協定に基づく交換留学制度による」の部分は「国際センター実施第二タームショートプログラム」に変更して使用してください。

●①ダウンロード先: <https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-abroad/short-term/>

●③ダウンロード先: 学務情報システムダウンロード>外務省感染症危険情報レベル別留学手続き学内様式
※保護者のサインが必要となる書類がありますが、選考結果通知から書類提出期限まで期間が短いので、提出期限に間に合うよう事前に準備をしてください。

※いずれもデータを電子メールで提出していただきますが、①及び③については後日原本の提出が必要となります。②は印刷したものを渡航前に所属学部学務係宛て提出していただきます。

13. 参加決定後の辞退・キャンセル料について

参加辞退は、他の応募学生の留学機会を失することにつながるため、原則として認められません。やむを得ない事情により辞退が認められた場合も、キャンセル料がかかる可能性があります。

また、日本国内の状況及び派遣先の国・地域の状況を勘案し安全なプログラム実施が困難であると考えられ

る場合や、研修先校が研修提供を中止した場合には、本学がプログラムの中止・中断を決定することがあります。その際に発生した一切の費用（キャンセル料や途中帰国する場合の旅費等）は参加学生の負担となりますので予めご了承ください。

14. パスポートの取得について

有効なパスポートを持たない人は、参加者選考通過後に取得申請してください。手続きについては、下記 URL を参考に遅延なきように行ってください。

※参加者選考通過後、所属部局長によってプログラムへの参加が「不可」と判断された場合であっても、パスポートの申請にかかった費用については自己負担となりますのでご了承ください。

- 1) 新潟市に住民登録がある場合、及び新潟県外に住民登録があり新潟市内に住んでいる場合
 <新潟市 HP パスポートについて> <http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/todokede/passport/index.html>
- 2) 新潟県内の新潟市を除く市町村に住民登録がある場合、新潟県パスポートセンターで申請することができます。 <http://www.pref.niigata.lg.jp/kokusai/1203872491388.html>

15. アンケートについて

研修の前後にアンケートを実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。今後の留学プログラムの企画・運営などに役立てたり、本人の了承を得た上で、新潟大学ホームページに掲載したりする場合があります。

16. 本プログラムについての問い合わせ先

プログラム担当教員：教育基盤機構国際センター 准教授 池田 英喜

学務部留学交流推進課（五十嵐キャンパス総合教育研究棟 D 棟 3 階）海外留学担当

E メール：studyabroad@adm.niigata-u.ac.jp 電話 025-262-7631